

所得税の達人from減価償却の達人

運用ガイド

この度は、「所得税の達人 from 減価償却の達人」をご利用いただき誠にありがとうございます。

「所得税の達人 from 減価償却の達人」は、「減価償却の達人」の減価償却データを「所得税の達人」に取り込むためのプログラムです。このマニュアルでは、「所得税の達人 from 減価償却の達人」のインストール手順や操作手順について説明しています。



目次

1.対応製品	3
2.動作環境	4
3.インストール方法	5
パターン①「達人Cube」からアップデートする場合	5
パターン②「達人」公式サイトからファイルをダウンロードする場合	8
4.運用方法	10
パターン①	
「減価償却の達人」と「所得税の達人」を同一コンピュータにインストールしている場合	10
パターン②	
「減価償却の達人」と「所得税の達人」を別のコンピュータにインストールしている場合	11
5.操作方法	12
パターン①	
「減価償却の達人」と「所得税の達人」を同一コンピュータにインストールしている場合	12
パターン②	
「減価償却の達人」と「所得税の達人」を別のコンピュータにインストールしている場合	18
6.連動対象項目	26
「減価償却の達人」から連動するデータ（連動元）	26
「所得税の達人」に連動するデータ（連動先）	27
青色申告決算書（一般用）営業所得／その他所得	28
青色申告決算書（不動産所得用）	29
青色申告決算書（農業所得用）	30
収支内訳書（一般用）営業所得／その他所得	31
収支内訳書（不動産所得用）	32
収支内訳書（農業所得用）	33
7.アンインストール方法	34
8.著作権・免責等に関する注意事項	35

1.対応製品

「所得税の達人from減価償却の達人」に対応するNTTデータの各対応製品は以下のとおりです。

連動元 / 連動先	対応製品
連動元	減価償却の達人 Professional Edition
	減価償却の達人 Standard Edition
連動先	所得税の達人（平成30年分版） Professional Edition
	所得税の達人（平成30年分版） Standard Edition

2.動作環境

「所得税の達人from減価償却の達人」に必要な動作環境は「1.対応製品」(P.3)に記載の連動元の「対応製品」と同様です。



注意

- 「所得税の達人from減価償却の達人」のインストールやプログラムの起動を行うには、「1.対応製品」(P.3)に記載の連動元の「対応製品」のいずれかがインストールされている必要があります。
- 「所得税の達人from減価償却の達人」の起動中に、連動元の「対応製品」の起動、及びアンインストールはできません。

3.インストール方法

「所得税の達人from減価償却の達人」をインストールする手順は、「達人Cube」からアップデートする方法と「達人」公式サイトからファイルをダウンロードする方法の2パターンあります。



注意

インストール作業中に「ユーザーアカウント制御」画面が表示されることがあります。その場合は「はい」ボタンをクリックして作業を進めてください（必要に応じてパスワードを入力します）。

パターン①

「達人Cube」からアップデートする場合

1. 「達人Cube」にログインし、[アップデート]をクリックします。



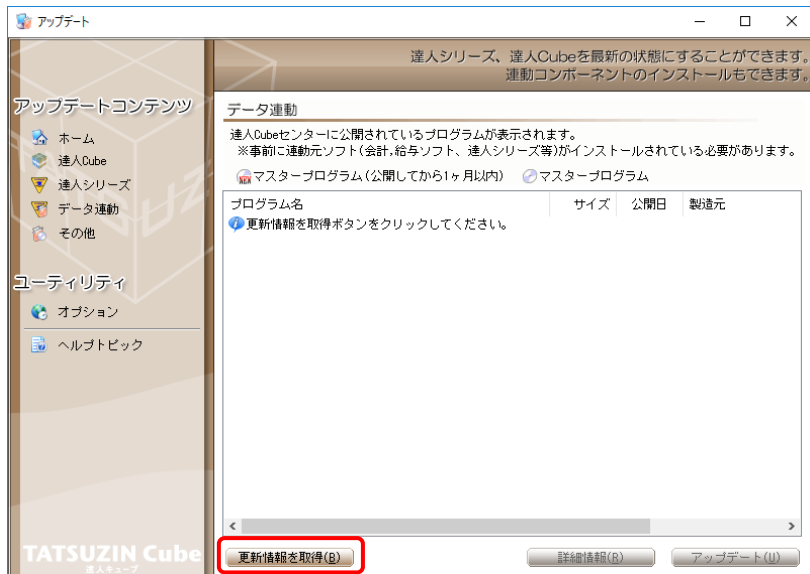
「アップデート」画面が表示されます。

2. アップデートコンテンツ[データ連動]をクリックします。



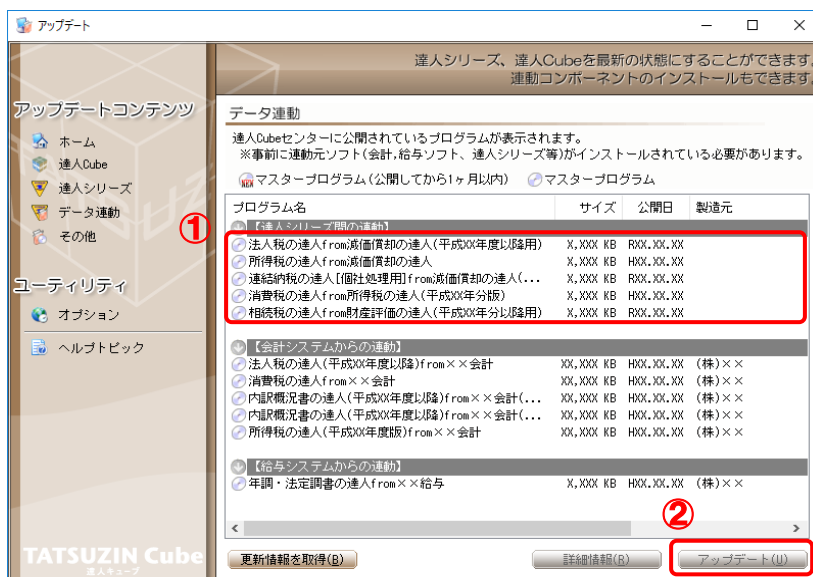
「データ連動」画面が表示されます。

3. 「更新情報を取得」ボタンをクリックします。



連動コンポーネントが表示されます。

4. 該当の連動コンポーネントをクリックして選択し(①)、[アップデート]ボタンをクリックします(②)。



[所得税の達人from減価償却の達人] 画面が表示されます。

5. [次へ]ボタンをクリックします。
[プログラムのインストール] 画面が表示されます。
6. [インストール]ボタンをクリックします。
インストールが開始されます。
7. [InstallShield ウィザードを完了しました]画面が表示されたら、[完了]ボタンをクリックします。

以上で、「所得税の達人from減価償却の達人」のインストールは完了です。

パターン②

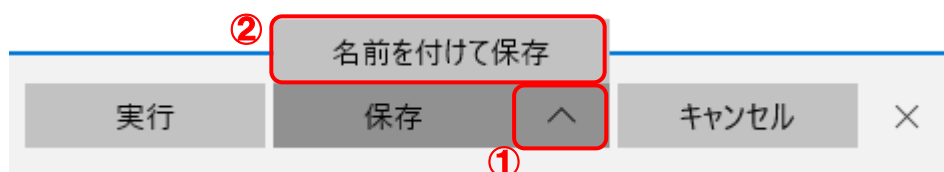
「達人」公式サイトからファイルをダウンロードする場合

1. 「達人」オフィシャルサイトの連動会計・給与ソフトの連動コンポーネントダウンロードページ (https://www.tatsuzin.info/rendousoft/rendou_download.html)を開きます。



2. 該当の「達人シリーズ」のソフト名をクリックします。
該当の連動会計・給与ソフトメーカー一覧画面が表示されます。
3. 該当の連動会計・給与ソフトメーカーの[ダウンロード]をクリックします。
該当の連動会計・給与ソフトメーカーの最新の連動コンポーネント一覧画面が表示されます。
4. 該当の連動コンポーネントの[連動コンポーネントをダウンロードする]ボタンをクリックします。
画面の一番下に通知バーが表示されます。

- 5.** [保存]ボタンの右にある記号をクリックし(①)、表示されるメニュー[名前を付けて保存]をクリックします(②)。



[名前を付けて保存] 画面が表示されます。

- 6.** 保存する場所を指定し、[保存]ボタンをクリックします。
保存する場所に指定した場所に、ファイルがダウンロードされます。
- 7.** 手順6でダウンロードしたファイルをダブルクリックします。
[所得税の達人from減価償却の達人] 画面が表示されます。
- 8.** [次へ]ボタンをクリックします。
[プログラムのインストール] 画面が表示されます。
- 9.** [インストール]ボタンをクリックします。
インストールが開始されます。
- 10.** [InstallShield ウィザードを完了しました]画面が表示されたら、[完了]ボタンをクリックします。

以上で、「所得税の達人from減価償却の達人」のインストールは完了です。

4.運用方法

「所得税の達人from減価償却の達人」は、「減価償却の達人」のデータから中間ファイルを作成します。データ取り込みの操作方法は、「減価償却の達人」と「所得税の達人」を同一コンピュータにインストールしているかどうかで異なります。

パターン①

「減価償却の達人」と「所得税の達人」を同一コンピュータにインストールしている場合

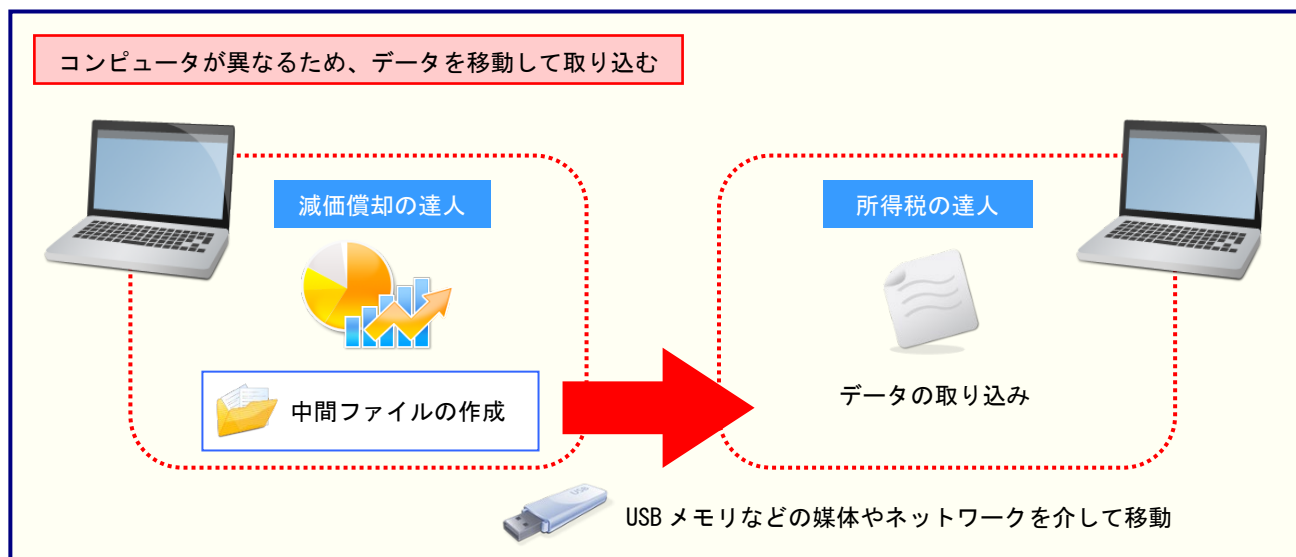
「所得税の達人from減価償却の達人」で作成した中間ファイルを直接「所得税の達人」に取り込みます。



パターン②

「減価償却の達人」と「所得税の達人」を別のコンピュータにインストールしている場合

「減価償却の達人」をインストールしているコンピュータで中間ファイルを作成し、「所得税の達人」をインストールしているコンピュータで取り込みます。



注意

「減価償却の達人」と「所得税の達人」を別のコンピュータにインストールしていても、どちらも Professional EditionでLAN環境でご利用の場合は、パターン①のように連動の操作手順中で「減価償却の達人」のコンピュータを指定して直接連動が可能です。

5.操作方法

「所得税の達人from減価償却の達人」を使って、以下の手順で連動します。

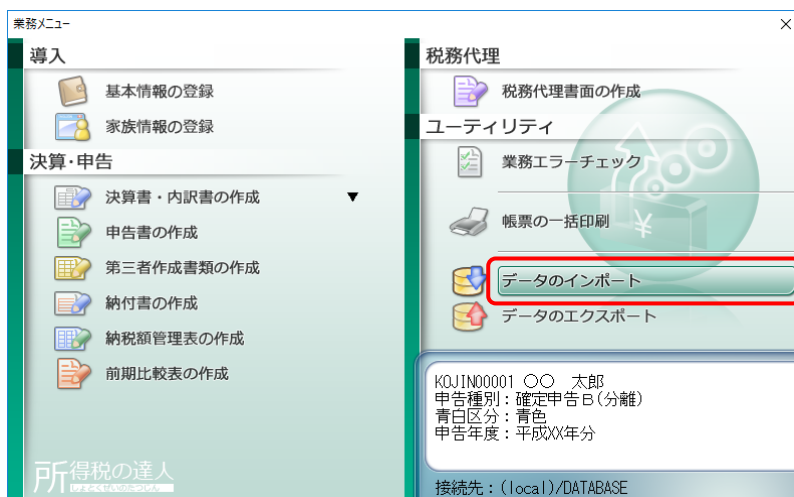
事前に「6.連動対象項目」(P.26)を必ずお読みください。

操作手順は、「減価償却の達人」と「所得税の達人」を同一コンピュータにインストールしているかどうかで異なります。

パターン①

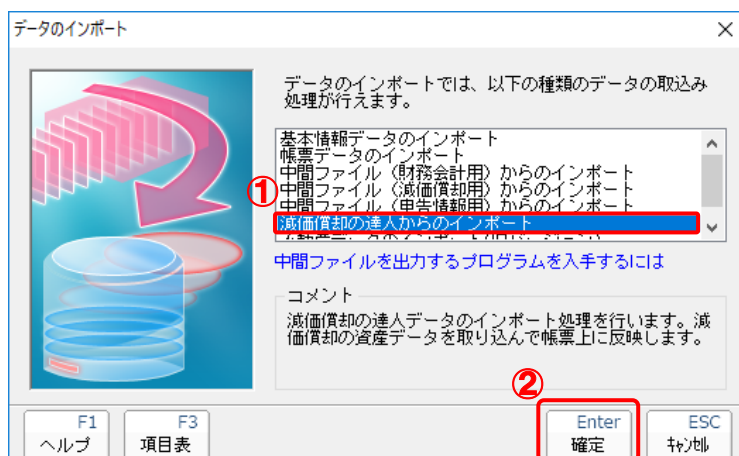
「減価償却の達人」と「所得税の達人」を同一コンピュータにインストールしている場合

1. 「所得税の達人」を起動してデータを取り込む顧問先データを選択し、業務メニュー[データのインポート]をクリックします。



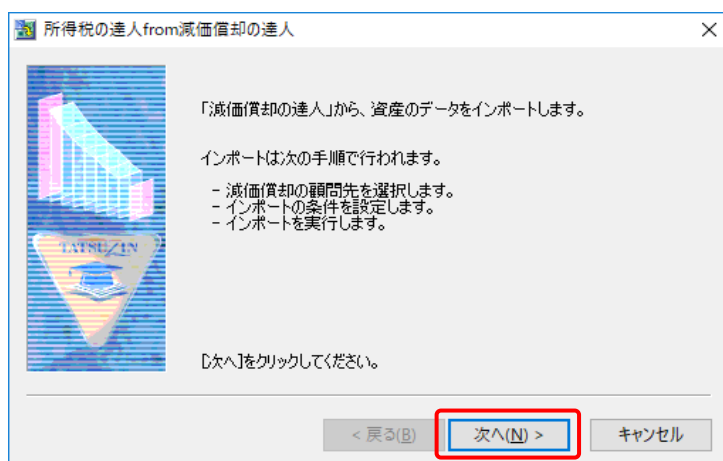
[データのインポート] 画面が表示されます。

2. [減価償却の達人からのインポート]をクリックして選択し①)、[確定]ボタンをクリックします②)。



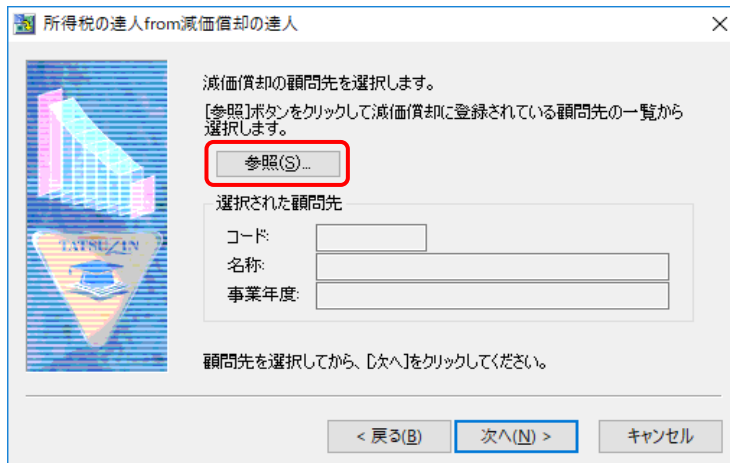
[所得税の達人from減価償却の達人] 画面が表示されます。

3. [次へ]ボタンをクリックします。



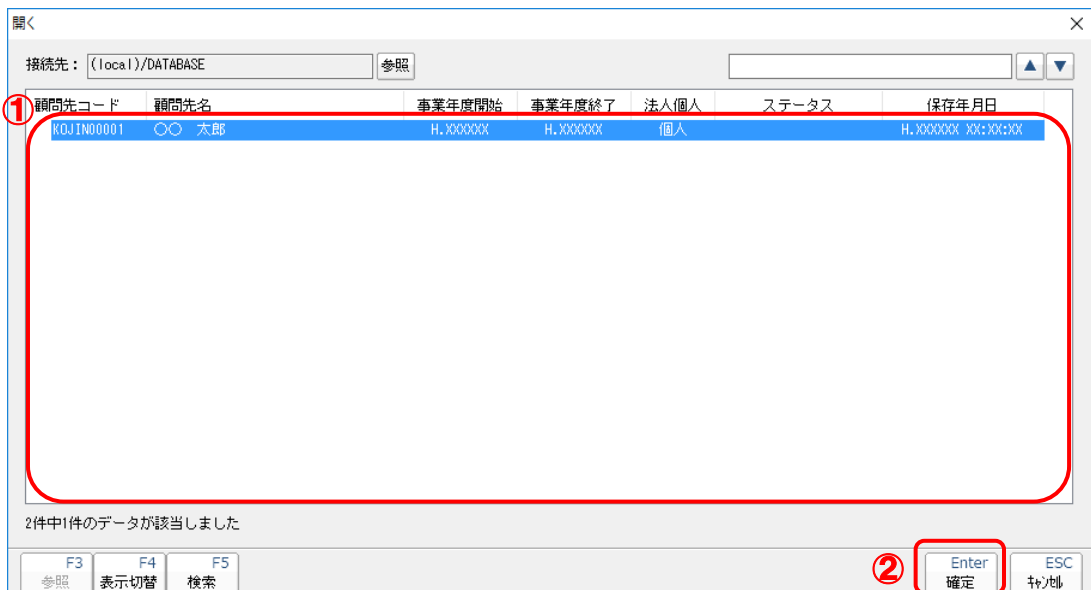
減価償却の顧問先を選択する画面が表示されます。

4. [参照]ボタンをクリックします。



[開く] 画面が表示されます。

5. 該当の顧問先をクリックして選択し(①)、[確定]ボタンをクリックします(②)。



減価償却の顧問先を選択する画面に戻ります。

※ 一覧には、「減価償却の達人」で法人個人区分が「個人」の顧問先のみ表示されます。

※ 該当の顧問先が表示されない場合、[F5/検索] ボタンをクリックして表示される画面から検索条件を変更してください。

6. [次へ]ボタンをクリックします。

所得税の達人from減価償却の達人

減価償却の顧問先を選択します。
[参照]ボタンをクリックして減価償却に登録されている顧問先の一覧から選択します。

参照(S)...

選択された顧問先

コード: KOJIN000001
名称: 〇〇 太郎
事業年度: 平成XX年XX月XX日～平成XX年XX月XX日

顧問先を選択してから、[次へ]をクリックしてください。

< 戻る(B) 次へ(N) > キャンセル

条件を設定する画面が表示されます。

7. 出力条件を設定し(①)、[次へ]ボタンをクリックします(②)。

所得税の達人from減価償却の達人

① 条件設定

計算指定日: 平成 XX 年 XX 月 XX 日
明細の表示順: 資産コード順
減価償却資産の名称等
上段: 資産コード
下段: 資産名
☒ 一括償却資産を出力する
☒ 少額減価償却資産を出力する

各条件を設定してから、[次へ]をクリックしてください。

② < 戻る(B) 次へ(N) > キャンセル

次の条件を設定する画面が表示されます。

※ 設定内容は、「減価償却の達人」で別表十六を作成する際の設定と同様です（「減価償却の達人」のオンラインヘルプをご確認ください）。

8. 出力条件を設定し(①)、[次へ]ボタンをクリックします(②)。

設定内容確認の画面が表示されます。

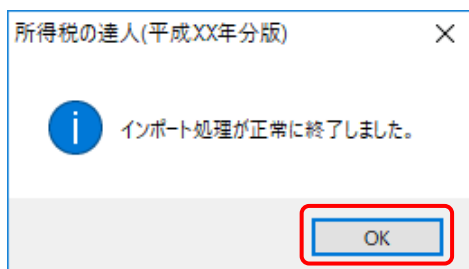
9. 処理の設定内容を確認し(①)、[完了]ボタンをクリックします(②)。

〔インポート帳票設定〕画面が表示されます。

10. インポート先の帳票をクリックして選択し(①)、[確定]ボタンをクリックします(②)。

終了画面が表示されます。

11. [OK]ボタンをクリックします。



〔業務メニュー〕画面に戻ります。データの作成（中間ファイルの作成）が終了すると同時に、「所得税の達人」にデータが取り込まれます。

以上で、データの取り込みは完了です。

パターン②

「減価償却の達人」と「所得税の達人」を別のコンピュータにインストールしている場合

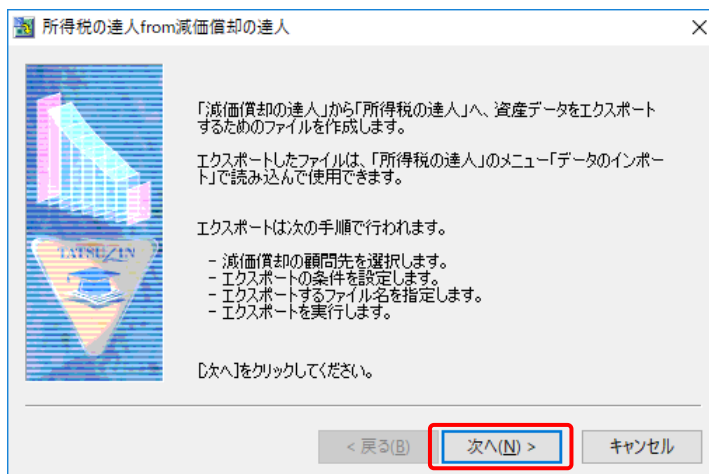
1. Windowsのスタートメニュー[達人シリーズ]－[所得税の達人from減価償却の達人]をクリックします。

「所得税の達人from減価償却の達人」画面が表示されます。

※ Windows 8.1の場合は、[アプリ] 画面に表示されている「所得税の達人from減価償却の達人」をクリックします。

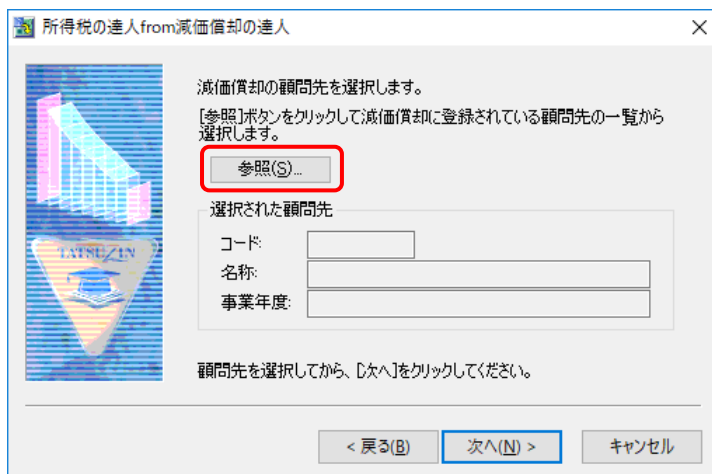
Windows 7の場合は、Windowsのスタートメニュー [すべてのプログラム] － [達人シリーズ] － [連動コンポーネント] － 「所得税の達人from減価償却の達人」をクリックします。

2. [次へ]ボタンをクリックします。



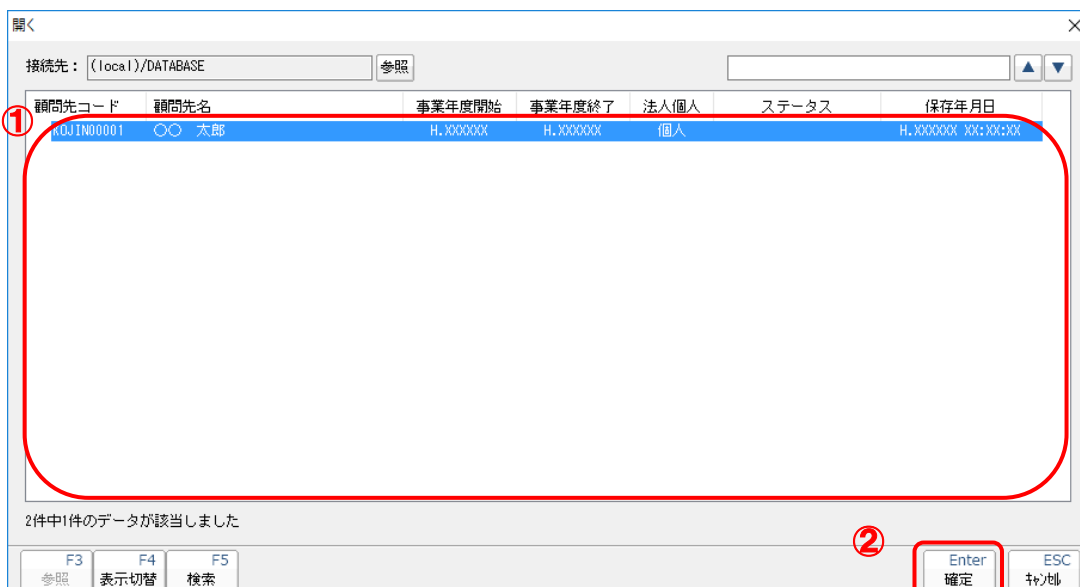
減価償却の顧問先を選択する画面が表示されます。

3. [参照]ボタンをクリックします。



〔開く〕画面が表示されます。

4. 該当の顧問先をクリックして選択し(①)、[確定]ボタンをクリックします(②)。



減価償却の顧問先を選択する画面に戻ります。

- ※ 一覧には、「減価償却の達人」で法人個人区分が〔個人〕の顧問先のみ表示されます。
- ※ 該当の顧問先が表示されない場合、[F5/検索] ボタンをクリックして表示される画面から検索条件を変更してください。
- ※ 「減価償却の達人」と「所得税の達人」を別のコンピュータにインストールしていても、どちらもProfessional EditionでLAN環境でご利用の場合は、[参照] ボタンをクリックして表示される画面から「減価償却の達人」のコンピュータのデータベースを指定してください。

5. [次へ]ボタンをクリックします。

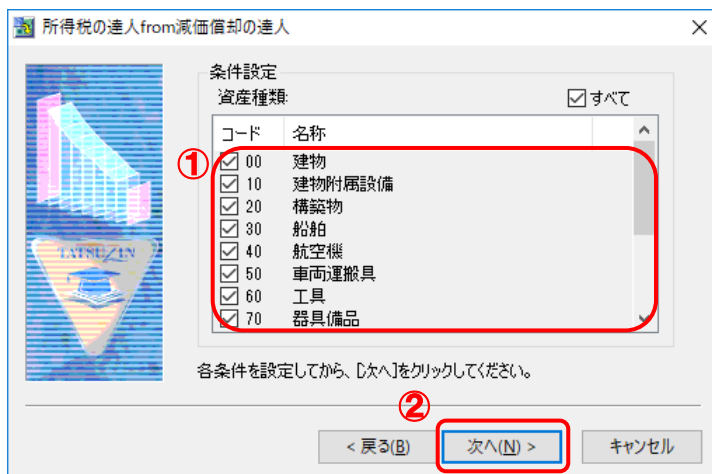
条件を設定する画面が表示されます。

6. 出力条件を設定し①、[次へ]ボタンをクリックします②。

次の条件を設定する画面が表示されます。

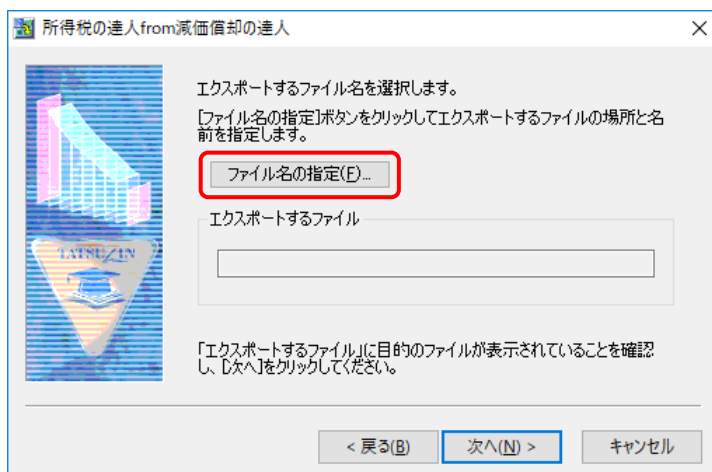
※ 設定内容は、「減価償却の達人」で別表十六を作成する際の設定と同様です（「減価償却の達人」のオンラインヘルプをご確認ください）。

7. 出力条件を設定し(①)、[次へ]ボタンをクリックします(②)。



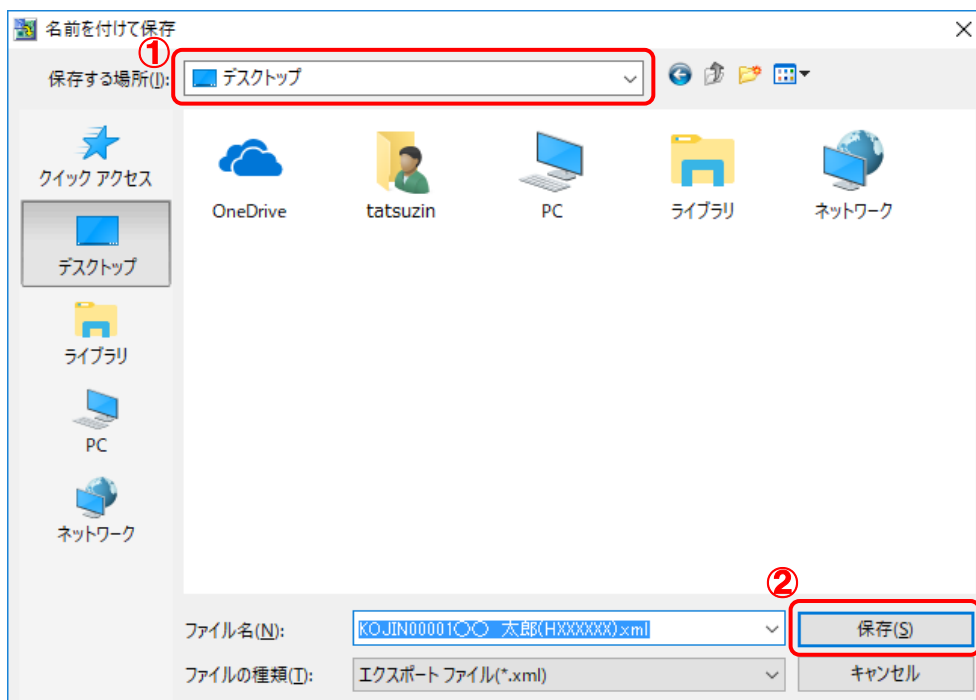
エクスポートするファイル名を選択する画面が表示されます。

8. [ファイル名の指定]ボタンをクリックします。



[名前を付けて保存] 画面が表示されます。

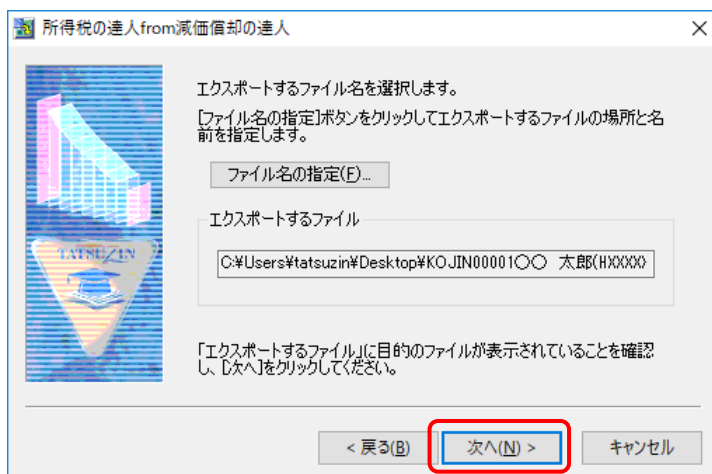
9. [保存する場所]を指定し(①)、[保存]ボタンをクリックします(②)。



エクスポートするファイル名を選択する画面に戻ります。

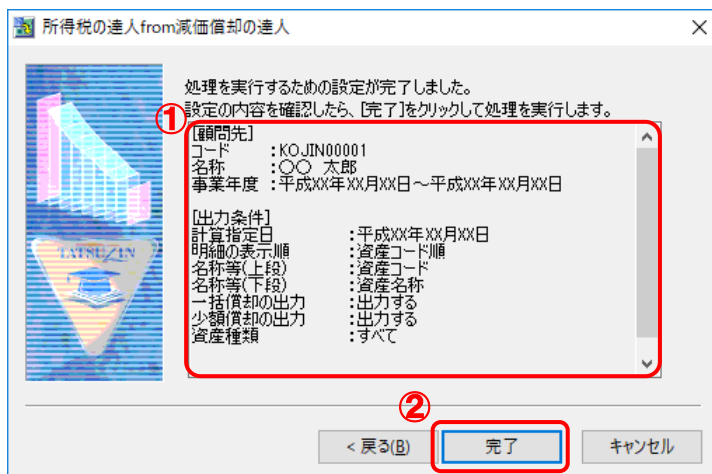
※ [ファイル名] は任意に変更できます。

10. [次へ]ボタンをクリックします。



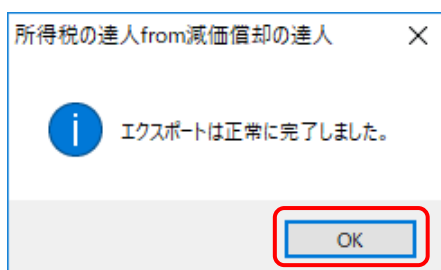
設定内容確認の画面が表示されます。

11. 処理の設定内容を確認し(①)、[完了]ボタンをクリックします(②)。



完了画面が表示されます。

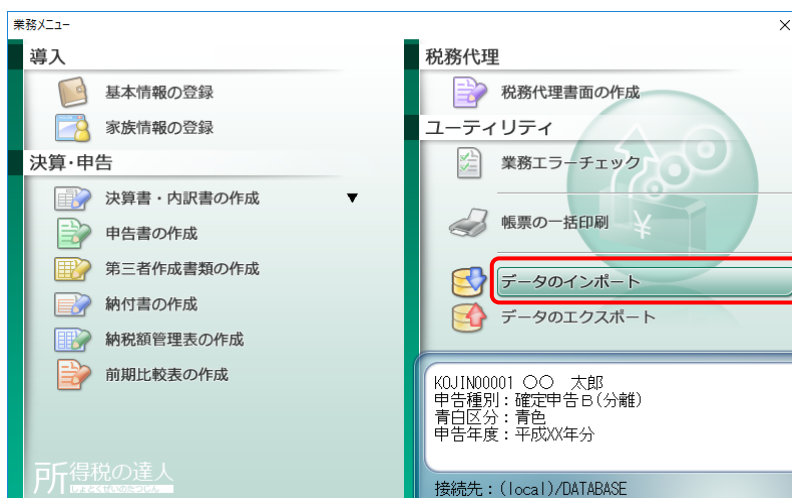
12. [OK]ボタンをクリックします。



手順9で指定した「保存する場所」に、中間ファイルが作成されます。

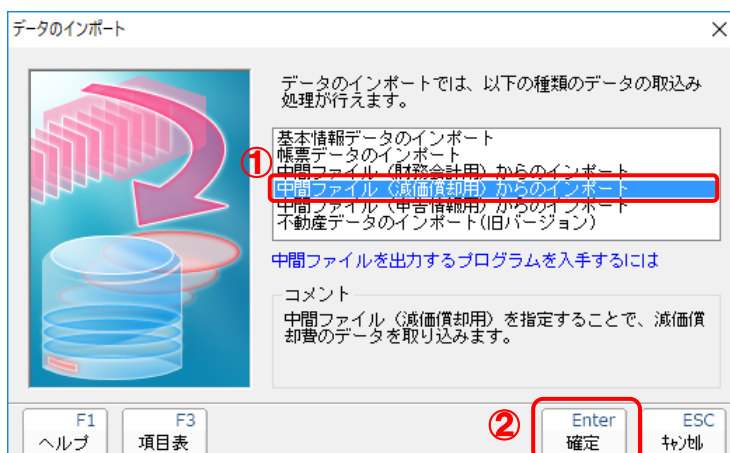
13. 作成された中間ファイルを、USBメモリなどの媒体やネットワークを介して「所得税の達人」をインストールしているコンピュータに移動します。

14. 「所得税の達人」を起動して中間ファイルを取り込む顧問先データを選択し、業務メニュー[データのインポート]をクリックします。



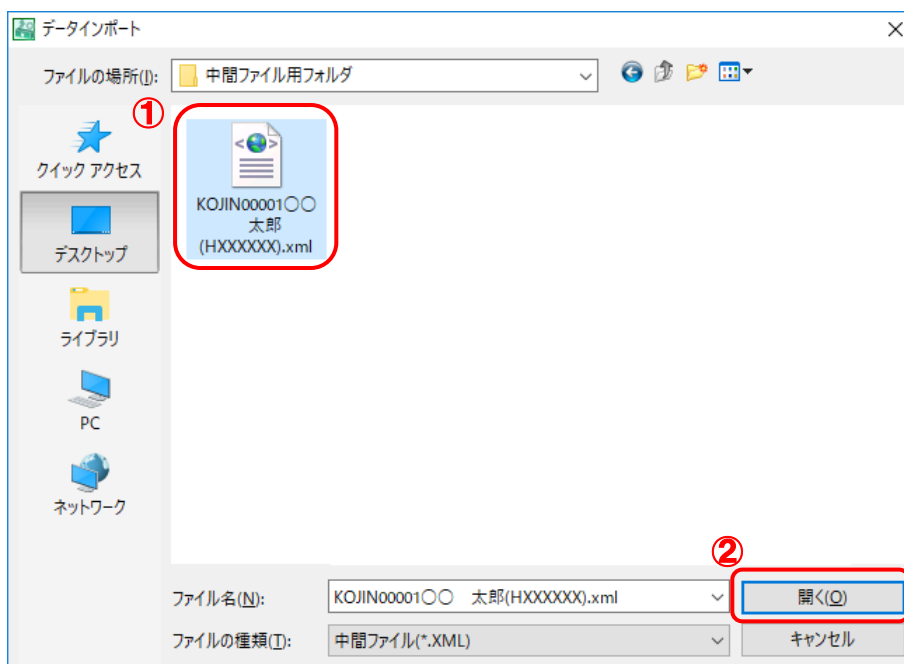
[データのインポート] 画面が表示されます。

15. [中間ファイル(減価償却用)からのインポート]をクリックして選択し(①)、[確定]ボタンをクリックします(②)。



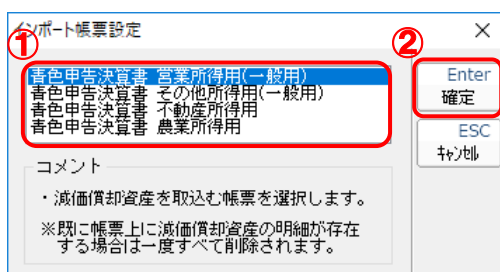
[データインポート] 画面が表示されます。

16. 作成した中間ファイルをクリックして選択し(①)、[開く]ボタンをクリックします(②)。



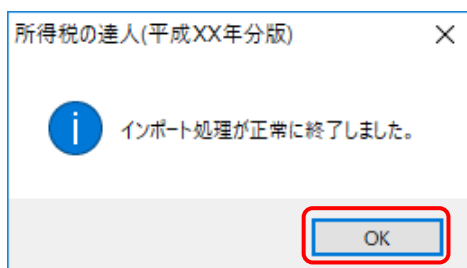
[インポート帳票設定] 画面が表示されます。

17. インポート先の帳票をクリックして選択し(①)、[確定]ボタンをクリックします(②)。



終了画面が表示されます。

18. [OK]ボタンをクリックします。



[業務メニュー] 画面に戻ります。

以上で、データの取り込みは完了です。

6.連動対象項目

「所得税の達人from減価償却の達人」では、「減価償却の達人」の個人別表よりデータを取り込みます。

「減価償却の達人」から連動するデータ(連動元)

「減価償却の達人」からは業務メニュー「個人別表の作成」で作成したデータが連動します。

[illegible]

「所得税の達人」に連動するデータ(連動先)

「所得税の達人」に連動する帳票は以下のとおりです。次ページ以降の各帳票の太枠部分が連動対象項目です。

青色申告決算書

青色申告決算書（一般用）_営業所得
青色申告決算書（一般用）_その他所得
青色申告決算書（不動産所得用）
青色申告決算書（農業所得用）

収支内訳書

収支内訳書（一般用）_営業所得
収支内訳書（一般用）_その他所得
収支内訳書（不動産所得用）
収支内訳書（農業所得用）

青色申告決算書(一般用)営業所得／その他所得

3 ページ

○減価償却費の計算

減価償却資産 の名称等 (備忘録を付す)	面積 又は 数量	取得 年月	① 取得価額 (簿価係数額)	② 償却の基礎 になる金額	償却 方法	耐用 年数	③ 償却率 又は 計算式	④ 本年 中の 償却 額	⑤ 本年 分の 普通 償却 費 (④×⑦×⑧)	⑥ 割増(特別) 償却費	⑦ 本年 分の 償却 費合計 (⑤+⑥)	⑧ 事業専 用割合	⑨ 本年 分の必要 経費算入額 (⑦×⑧)	⑩ 本償却残高 (前年度高)	備 考
			・ ()					12							
			・ ()					12							
			・ ()					12							
			・ ()					12							
			・ ()					12							
			・ ()					12							
			・ ()					12							
			・ ()					12							
			・ ()					12							
			・ ()					12							
			・ ()					12							
			・ ()					12							
			・ ()					12							
			・ ()					12							
			・ ()					12							
			・ ()					12							
計								12							

(注) 平成19年4月1日以後に取得した減価償却資産について定率法を採用する場合にのみ⑥欄のカッコ内に償却係数額を記入します。

○利子割引料の内訳 (金融機関を除く)

支払先の住所・氏名	前年度迄の借入金等の金額	本年中の 利子割引料	左のうちの必要 経費算入額

○税理士・弁護士等の報酬・料金の内訳

支払先の住所・氏名	本年中の報酬等の金額	左のうちの必要 経費算入額	税務署及び源泉徴収 所得税の算入額に税額

○地代家賃の内訳

支払先の住所・氏名	賃借物件	本年中の賃借料・権利金等	左の賃借料のうち 必要経費算入額

○本年における特殊事情

青色申告決算書(不動産所得用)

3 ページ

[illegible]

青色申告決算書(農業所得用)

3 ページ

[illegible]

収支内訳書(一般用)営業所得／その他所得

2 ページ

平成二十五年分以降適用

○売上(収入)金額の明細

売上先名	所在地	売上(収入)金額
上記以外の売上先の計		
計		

○仕入金額の明細

仕入先名	所在地	仕入金額
上記以外の仕入先の計		
計		

○減価償却費の計算

減価償却資産の名称等 (繰延資産を含む)	面積又は数量	取得年月	①取得価額 (償却価額)	②償却の基礎 になる金額	③償却方法	④耐用年数	⑤償却率 又は 償却率表	⑥本年分の償却額 (④×⑤)	⑦本年分の普通償却費 (⑥×⑧×⑨)	⑧特別償却率	⑨本年分の特別償却費 (⑥×⑩×⑪)	⑩本年分の償却費合計 (⑦+⑬)	⑪事業専ら 用割合	⑫本年分の必要経費算入額 (⑥×⑫)	⑬未償却残高 (④-⑭)	備 考
計																

(注) 平成19年4月1日以後に取得した減価償却資産について定率法を採用する場合にのみ⑧欄のカッコ内に償却率を記入します。

○地代家賃の内訳

支払先の住所・氏名	貸借物件	本年中の賃借料・地代金等	左の賃借料のうち必要経費算入額

○利子割引料の内訳(金融機関を除く)

支払先の住所・氏名	期末現在の借入金等の金額	本年中の利子割引料	おののうち必要経費算入額

◎本年中における特殊事情

-2-

6.連動対象項目

31

収支内訳書(不動産所得用)

2 ページ

○減価償却費の計算

減価償却資産 の名称等 (繰延資産を含む)	取得 年月	取得価額 (償却原価額)	償却の基礎 になる金額	償却 方法	耐用 年数	⑤ 償却率 又は 償却率 表の率	⑥ 本年 中の 償却額	⑦ 本年 分の 普通 償却額 (⑥×⑧)	⑧ 増(特別) 減(特別) 償却額	⑨ 本年 分の 償却費 合計 (⑦+⑧)	⑩ 貸付 割合	⑪ 本年 分の 必要 経費 算入額 (⑨×⑩)	⑫ 本年 分の 必要 経費 算入額 (⑪+⑫)	⑬ 償却 残高 (開水残高)	備 考
							12								
							12								
							12								
							12								
							12								
							12								
							12								
							12								
計															

(注) 平成19年4月1日以後に取得した減価償却資産について定率法を採用する場合にのみ⑤欄のカッコ内に償却率を記入します。

○借入金利息の内訳(金融機関を除く)

支払先の住所・氏名	貸付金等の 借入金等の金額	本年 中の 借入金 利息	左のうち必要 経費算入額

○修繕費の内訳

支払先の住所・氏名	工事名又は 修繕の品名	支払年月日 又は金額	左のうち必要 経費算入額

○地代家賃の内訳

支払先の住所・氏名	賃借物件	本年 中の 賃借料・ 雑費等	左のうち必要 経費算入額

○税理士・弁護士等の報酬・料金の内訳

支払先の住所・氏名	本年 中の 報酬等の 金額	左のうち必要 経費算入額	所得税及び復興特別 所得税の額算入税額

◎本年における特殊事情・保証金等の運用状況(借地権の設定に係る保証金などの預り金がある場合には、その運用状況を記載してください。)

○貸付不動産の保有状況(空家(空室)、空地を含めて記入してください。)

用途・種類等	数量	用途・種類等	数量	用途・種類等	数量
住宅用	一戸建	住宅用	一戸建	屋根付	
建物	一戸建以外	建物	一戸建以外	駐車場	
土地	契約付	土地	契約付	青空	
	無償		無償		

収支内訳書(農業所得用)

2 ページ

[illegible]

7. アンインストール方法

「所得税の達人from減価償却の達人」をコンピュータからアンインストールするには、以下の手順で行います。



注意

アンインストール作業中に「ユーザーアカウント制御」画面が表示されることがあります。その場合は「はい」ボタンをクリックして作業を進めてください（必要に応じてパスワードを入力します）。

- 1. Windowsのスタートメニュー[Windowsシステムツール]-[コントロールパネル]をクリックします。**
[コントロールパネル] 画面が表示されます。
※ Windows 8.1の場合は、[アプリ] 画面に表示されている「所得税の達人from減価償却の達人」を右クリックし、[アンインストール] をクリックし、手順3に進みます。
Windows 7の場合は、Windowsのスタートメニュー [コントロールパネル] をクリックします。
- 2. [プログラムのアンインストール]をクリックします。**
[プログラムのアンインストールまたは変更] 画面が表示されます。
※ [コントロールパネル] 画面をアイコン表示にしている場合は、[プログラムと機能] をクリックします。
- 3. [所得税の達人from減価償却の達人]をクリックして選択し、[アンインストール]をクリックします。**
確認画面が表示されます。
- 4. [はい]ボタンをクリックします。**
アンインストールが開始されます。
- 5. アンインストールが終了したら、[プログラムのアンインストールまたは変更]画面を終了します。**

以上で、「所得税の達人from減価償却の達人」のアンインストールは完了です。

8.著作権・免責等に関する注意事項

- ・ 「所得税の達人from減価償却の達人」のソフトウェア製品全体の著作権、工業所有権の一切の知的財産権は弊社に帰属するものとします。
- ・ 「所得税の達人from減価償却の達人」の複製物（バックアップ・コピー）は、不慮の事故に備えて1部のみ作成することができます。
- ・ 「所得税の達人from減価償却の達人」を使用した結果の損害及び影響について、原因のいかんを問わず、弊社は一切の賠償の責任を負いません。
- ・ 「所得税の達人from減価償却の達人」のプログラム及びドキュメント等の一部または全部をどのような場合でもその形態を問わず無断で解析・改造・配布等を行うことはできません。
- ・ 「所得税の達人from減価償却の達人」のソフトウェア製品仕様は、事前の通知なしに変更することがあります。

**所得税の達人from減価償却の達人
運用ガイド**

2019年6月22日改訂版
